

# 平成29年度事務事業評価シート

取組みコード 3212

区分	事務事業	担当課	健康推進課	作成日	平成29年5月12日
事業名	歯科保健指導事業費	開始年度	昭和52年頃	予算科目	4・1・2・3・3

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部_健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第2章_いきいきと暮らす生涯健康づくりの推進
節	第1節_健康づくりの推進
基本施策	2_疾病予防対策の推進
取組みの基本方向	
根拠法令等	母子保健法第12条、13条
目的 (誰・何を対象に、何のために)	妊娠中はむし歯や歯周病が悪化することから、妊婦歯科健診を受けることにより、お母さん自身の健康を守り、むし歯を含めた口腔衛生についての関心を高める。また、早期から幼児及び保護者に口腔衛生教育を行い、むし歯予防について意識付けることにより、幼児の健全な育成を図る。
内容・方法 (何を行っているのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳1か月児を対象にむし歯予防教室を開催し、フッ素液の塗布・配布や歯科衛生士による歯磨き指導、管理栄養士による食生活の話・歯科医師によるむし歯予防の講話を実施。また、2歳1か月児・2歳7か月児を対象に歯科検診を行い、フッ素塗布等の予防措置を行っている。</li> <li>・保育園・幼稚園を巡回し、年長児を対象に歯科保健指導を実施。</li> <li>・妊娠中に1回、自己負担金1,000円で歯科検診を医療機関にて実施。</li> </ul>

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	基準年度	平成34年度				
	『健康づくりの推進』について「満足」と感じる住民の割合	40.3%	56.0%				
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	むし歯が無い者の割合の増加						
(A) の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3歳6か月児健診でのむし歯の罹患率	減	3歳6か月児健診でむし歯がある児の人数	計画値		18%	18%	18%
			実績値(見込値)	18.5%	19.6%	26.2%	25.0%
			達成度※自動計算		91.8	68.7	72.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	むし歯を減らすため、口腔衛生知識への関心と普及啓発						
(B) の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度
むし歯を含めた口腔衛生知識の普及啓発回数	増	普及啓発 ・健診時の集団指導(媒体の工夫) ・個々に応じた保健指導の充実 ・受診勧奨	計画値		47	47	47
			実績値(見込値)		47	47	47
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成26年度)	平成27年度(決算)	平成28年度(決算見込)	平成29年度(予算)
(A) 事業費(円)	2,282,404	2,094,635	1,988,791	2,218,000
(B) 概算職員数(人)	0.328	0.328	0.328	0.328
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	2,722,400	2,722,400	2,722,400	2,722,400
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	5,004,804	4,817,035	4,711,191	4,940,400
単位当たりコスト※自動計算	27,052,994.6	24,576,709.2	17,981,645.0	19,761,600.0
財源内訳(円)	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源※自動計算	5,004,804	4,817,035	4,711,191	4,940,400

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である	○	A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である	○	
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
<b>有効性</b> (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成28年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
<b>効率性</b> (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用減く成果ダウン	C
<b>有用性</b> (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		改善すべき点がある	

#### 5 特記事項

--

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	改善
理由	むし歯の罹患率を減少させるため、本事業の改善は必須である。
今後の方向性	・集団指導の方法等改善できるところを見直ししながら、妊娠中から、むし歯予防を含めた口腔衛生知識の普及に取り組んでいく。 ・むし歯のみではなく、歯と体の健康等の関連も含めた健康教育を行い、口腔衛生知識において保護者に関心を持ってもらう。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	改善
今後の方向性に係る意見等	/

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

今年度中から各健診等において、むし歯のみではなく、歯と体の健康等の関連も含めた健康教育を行い、保護者に口腔衛生知識の普及・啓発を行っていく。
--

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	各健診等において、歯と体の健康等の関連も含めた健康教育を新たに行い、口腔衛生知識の普及啓発をさらに進めていくほか、むし歯の罹患率の増加要因を分析するなど、効果的に事業が実施できるよう取り組むものとする。